

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【公開番号】特開2007-275599(P2007-275599A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-102107(P2007-102107)

【国際特許分類】

A 6 1 M 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 1/00 5 5 0

A 6 1 M 1/00 5 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月31日(2010.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

尿採取システムのドレンチューブ(12)において調節可能なループ(14)を維持するためのデバイス(100、200、300)であって、該デバイスは、

ドレンチューブの第1セクションおよび第2セクションを、互いに隣り合う関係において保持するための少なくとも1つの凹部(A、B)を規定する基部(102、202、302)、

を備え、該凹部(A、B)は、該基部(102、202、302)から延びる、少なくとも一対のアーム(104、106、204、206、304、306)により規定され、該アーム(104、106、204、206、304、306)は、ドレンチューブ(12)の少なくとも第1セクションを、該ドレンチューブ(12)の第2セクションに隣り合う関係において調節可能に保持するように構成された内部把持表面(108、208、308、310)を形成する、デバイス(100、200、300)。

【請求項2】

ベッドまたはベッドシーツに前記デバイス(100)を留めるための手段(110)をさらに備える、請求項1に記載のデバイス(100)。

【請求項3】

前記基部(102、202、302)は、前記ドレンチューブ(12)の第1セクションおよび第2セクションを、互いに隣り合う関係においてスライド可能に保持するための2つの凹部(A、B)を規定する、請求項1に記載のデバイス(100)。

【請求項4】

尿採取システムと共に使用するためのドレンチューブ(12)であって、該ドレンチューブは、

該チューブ(12)の2つのセクションが互いに隣り合う関係にある調節可能なループ(14)を有するチューブ(12)；および

該ドレンチューブ(12)の2つのセクションを互いに隣り合う関係において調節可能に保持するように構成された保持デバイス(100、200、300、400、500)、

を備え、

該ドレンチューブ(12)の該調節可能なチューブは(14)、
ドレンチューブの第1セクションおよび第2セクションを、互いに隣り合う関係において保持するための少なくとも1つの凹部(A、B)を規定する基部(102、202、302)、
を備え、該凹部(A、B)は、該基部(102、202、302)から延びる、少なくとも一対のアーム(104、106、204、206、304、306)により規定され、
該アーム(104、106、204、206、304、306)は、ドレンチューブ(12)の少なくとも第1セクションを、該ドレンチューブ(12)の第2セクションに隣り合う関係において調節可能に保持するように構成された内部把持表面(108、208、308、310)を形成する、
保持デバイスにより維持される、ドレンチューブ(12)。

【請求項5】

前記保持デバイス(100、200、300、400、500)は、クリップ(100、200、300)、バンド(400)または複数のバンド(500)からなる群より選択される、請求項4に記載のドレンチューブ(12)。

【請求項6】

ベッドまたはベッドシーツに前記ループ(14)を留めるための手段(110)をさらに備える、請求項4に記載のドレンチューブ(12)。

【請求項7】

前記ループ(14)を留めるための手段(110)は、前記保持デバイス(100)と一体化して形成される、請求項6に記載のドレンチューブ(12)。

【請求項8】

尿採集システムおよび/またはモニタリングシステム(20)のドレンチューブ(12)において背圧が形成されないようにする方法であって、該方法は、
調節可能なループ(14)が形成されたドレンチューブ(12)を提供する工程であって、該ドレンチューブ(12)の該調節可能なチューブは(14)、

ドレンチューブの第1セクションおよび第2セクションを、互いに隣り合う関係において保持するための少なくとも1つの凹部(A、B)を規定する基部(102、202、302)、

を備え、該凹部(A、B)は、該基部(102、202、302)から延びる、少なくとも一対のアーム(104、106、204、206、304、306)により規定され、
該アーム(104、106、204、206、304、306)は、ドレンチューブ(12)の少なくとも第1セクションを、該ドレンチューブ(12)の第2セクションに隣り合う関係において調節可能に保持するように構成された内部把持表面(108、208、308、310)を形成する、

保持デバイス(100、200、300、400、500)により維持される、工程；および

該調節可能なループ(14)を、該尿採集および/またはモニタリングデバイス(16)への入り口より上の水平面に位置づける工程、
を包含する、方法。